

# 人権相談

## たとえば、こんな時に ご相談ください！

子どもが学校でいじめられている。先生にも相談したのだけれど・・・

ご近所とうまくい  
かない。いやがらせ  
かな？と思うことが

相手の暴力から逃  
れ出したいのだけ

「誰のおかげで生活でき  
ているんだ。…」と言われ

職場での人間関  
係に悩み、不安や  
ストレスが・・・

私にも大事な仕  
事を任せてほしい  
のだけれど、女だ  
からと言われて



高齢になった  
父母の介護に疲れ  
ている。私も年な  
ので・・・

城陽市  
人権擁護委員

習い事をしたいの  
だけれど、障害があ  
るからと受け入れて  
もらえない・・・

相談日

毎月第2・第4金曜日 1時～4時・市役所

第4金曜日 9時30分～12時・ぱれっとJOYO

問い合わせ；市民活動支援課 ☎ 56-4001